

アルファあなぶきホール (香川県県民ホール) 利用許可申請書

平成 20年 4月 1日

アルファあなぶきホール (香川県県民ホール)
指定管理者穴吹エンタープライズ株式会社
館長 殿

申請者 住 所 (団体にあっては所在地)

〒760-0030
高松市玉藻町〇番〇号

許可書・請求書の宛名・送付先になります!

氏 名 (団体にあっては団体の
名称及び代表者氏名)

(株)県民プロダクション
代表取締役 県民 太郎

電話番号 (087) 823 - 3131 FAX (087) 823 - 3124

利用目的	行事等の名称	県民花子コンサート					
	行事等の内容	ポップスコンサート					
利用日時	20年 10月 1日(水) 9時 00分から 20年 10月 1日(水) 22時 00分まで						
利用する施設	大ホール ① 全席使用 (2001席) 閉鎖利用は平成19年11月1日 ② 3階席閉鎖 (1751席) 仮予約受付分から ③ 2,3階席閉鎖 (1359席) 適用となります。 ※変更受付は2週間前までです。 楽屋 (①・②・③・④・⑤・⑥・13・14)	小ホール 楽屋 (7・8・9・10・11・12・13・14)					
	多目的大会議室 (全面・分割A・分割B) 楽屋 (15・16)	会議室 (1・2・大・特別)					
	リハーサル室 (1・2)	練習室 (1・2・3)					
	(利用日ごとの施設名及び利用区分は別紙のとおり)						
附属設備、器具等	<input type="checkbox"/> 利用しない <input checked="" type="checkbox"/> 利用する						
入場(利用)	1800人						
入場料等	<input checked="" type="checkbox"/> 入場料を徴収する (s6,500円 A5,500円 B5,000円 C 円) その他 ()					<input checked="" type="checkbox"/> 営利目的 <input type="checkbox"/> 営利目的以外	
入場方法	<input checked="" type="checkbox"/> 指定席 <input type="checkbox"/> 自由席	<input checked="" type="checkbox"/> 前売券	<input checked="" type="checkbox"/> 当日券	会員券	整理券	招待券	その他 ()
公演(会議)等の予定	区 分	施設区分	準備・練習	開場(受付)	開演(開始)	終演(終了)	整理終了
	10月 1日	大ホール	9:00 ~ 18:00	18:00	18:30	20:30	22:00
	月 日		: ~ :	:	:	:	:
	月 日		: ~ :	:	:	:	:
事前公表の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 大ホール・小ホール・多目的大会議室使用の場合、選択可						
利用料の納付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一括払い <input type="checkbox"/> 2回払い 大ホールまたは小ホールを利用する場合で、申請した日(館長にこの申請書を提出した日をいう。)から施設を利用する日までの期間が3月を超える場合は選択可 利用許可日より30日以降でのキャンセルは半額、ホール・多目的大会議室は利用日の30日以内、会議室・リハーサル室・練習室は利用日の7日以内でのキャンセルは全額いただきます。						
利用責任者	住 所	〒760-0030 高松市玉藻町〇番〇号					
	氏 名	(株)県民プロダクション 県民 一郎					
	電話番号	(087) 823 - 3131	FAX	(087) 823 - 3124			
備 考	物品の展示・販売の有無 (有)・無) 広告等の掲示・配布の有無 (有)・無) 寄附等の募集の有無 (有)・無)						

行事等の名称 (県民花子コンサート)

区 分		10月 1日 (水)			月 日 ()			月 日 ()		
		午前 9時 ～ 正午	午後 1時 ～ 午後 5時	午後 6時 ～ 午後 10時	午前 9時 ～ 正午	午後 1時 ～ 午後 5時	午後 6時 ～ 午後 10時	午前 9時 ～ 正午	午後 1時 ～ 午後 5時	午後 6時 ～ 午後 10時
大ホール関係	大ホール	(準)	(準)	○						
	第1楽屋	○	○	○						
	第2楽屋	○	○	○						
	第3楽屋	○	○	○						
	第4楽屋	○	○	○						
	第5楽屋	○	○	○						
	第6楽屋	○	○	○						
	第13楽屋									
	第14楽屋									
	第1リハーサル室									
	第1練習室									
	第2練習室									
小ホール関係	小ホール									
	第7楽屋									
	第8楽屋									
	第9楽屋									
	第10楽屋									
	第11楽屋									
	第12楽屋									
	第13楽屋									
	第14楽屋									
	第2リハーサル室									
	第3練習室									
多目的大会議室関係	多目的 大会議室	全面								
		分割A								
		分割B								
	第15楽屋									
	第16楽屋									
会議室関係	第1会議室									
	第2会議室									
	大会議室									
	特別会議室									

利用時間の繰上・延長(1時間)につきましては、「-○」「○-」のように延長する側に「-」をご記入下さい。

注 利用する区分に○印(大ホール及び小ホールについては、準備又は練習のために使用するときは、(準)印)を記入してください。